

審査項目・基準及び配点

審査項目	審査基準	配点
1 企画提案内容		
業務への理解	業務の目的及び業務内容を十分に把握しているか。	5
受入れ事業者の開拓	事業者の開拓の手法は、事業者に幅広く周知され十分な参加者を募ることができる具体的な手法であるか。	10
外国人に対する情報発信	現地外国人に対する情報発信は、本市での就労意欲が高まる内容となっているか。	5
マッチングイベント	受入事業者と就労希望者のマッチングでは、イベントの実施内容が具体的に提案されているか。また、イベントに参加する事業者に対する具体的な支援策や十分な費用負担の軽減策が示されているか。	10
受入事業者への支援	受入事業者に対する支援は、ニーズの把握方法および実施する支援が具体的に提案されているか。また、受入れに係る十分な費用負担の軽減策が示されているか。	15
就労希望者への支援	就労希望者に対する支援は、具体的方法が提案されているか。また、本市への定着が見込める内容となっているか。	15
周知	市内介護事業者に対する周知について、本市のメール配信以外の手法が提案されているか。また、その手法は効果的な周知方法であるか。	10
2 実施体制		
運営体制・人員配置	円滑な事業実施のための業務体制になっているか。また、実施内容に対して、必要な知識と経験を有する人材が配置されているか。	5
業務経験	業務を遂行するにあたり、以下の業務経験を有しているか。また、その経験及び実績は十分であるか。 ・外国人と事業者とのマッチング業務 ・外国人材受入れの際の事業者に対する支援業務	10
スケジュール	業務内容や実施体制を踏まえて、適切かつ具体的なスケジュールが示されているか。	5
3 価格		
見積の妥当性	業務内容に関する積算根拠に整合性及び妥当性があり、見積額が妥当であるか。	10
合 計		100